

## 英国の EEC 加盟交渉の 挫折と今後の動向

一昨年10月の予備交渉開始以来、難航を続けてきた英国の EEC 加盟交渉は、1月14日の記者会見において行なわれたドゴール・フランス大統領の声明をきっかけとして挫折、29日の EEC 理事会はついに交渉の無期延期を決定するに至った。

### 交渉挫折の原因

交渉挫折の原因は、政治的、経済的に複雑であるが、挫折に導いたドゴール大統領の態度には、主として政治的な動機が強く働いていたようである。すなわち、独自の核戦力を保有することが、フランスならびに欧州のために、絶対に必要であるとするドゴール大統領は、NATO体制下の多角的核武装方式を推進しようとするケネディ米大統領の態度に、明白な対立を示していた。しかるに、ナッソー協定の締結によって、英国が対米妥協の方針に転ずるに及び、英国の伝統的大陸政策に対するフランスの不信感が爆発した。EEC の結合を基礎にして、独自の政治統合の構想(いわゆるフーシエ案)を進め、米ソに拮抗する政治勢力を築きあげようとしているドゴール大統領にとって、EEC 内部に、米国との世界政策に同調する異質的メンバーを受け入れることは、確かに耐えがたいところであったに違いない。もっとも、このようなドゴールの政治統合構想に対しては、EEC 内部にも多くの反対があり、その帰趨はまったく不明といわなければならない。

このような対英不信感の背後には、経済的な利害の対立が、現在なお抜きがたい障害になっているという事実のあることを、否定するわけにはいかない。ローマ条約の骨組みには、とくに共通農業政策の領域において、本質的に英國に不利になる面があったにもかかわらず、英國代表団は、英連邦、EFTA 諸国に対する約束と、英國農業界に与えた保障とに制約されながら、加盟交渉を進めざるを得なかった(ハロッド)。そのため、ロー

マ条約の原則を承認するという前提で、出発したにもかかわらず、現実の交渉では、多くの条項に留保と例外を要求せざるを得ず、このため EEC とくにフランス側に英國の伝統的大陸政策が変わらないという印象を強く与える結果となつたとみられる。

交渉挫折の後、ベルギー政府の発表した経過報告においては、未解決の問題点は比較的少数と述べられ、英國政府の公式態度も、交渉中常に、その進展を強調してはいた。しかしながら、英國の加盟申請は、どのような加盟条件を獲得できるかを確かめるための、偵察行動のようなものだとするチャーチル元首相の声明が、むしろ、事態の本質を端的に言い当てているかもしれない。粘り強い偵察行動にしびれを切らしたドゴール大統領が、あらゆる方面で例外を求める交渉は、もう沢山だという態度をとつたとしても、怪しむには足りないであろう。

共同市場創設の過程で、6か国の参加招請を、再度にわたって拒絶した英國に、逆に拒絶の意思表示が行なわれたのは、冷却期間をおく意味で無駄ではないとするアデナウアー西ドイツ首相の言明も、この点と関係する。

### 今後の動向

多年にわたる経済の退勢を開拓する最良の方策として英國が期待し、またその世界政策の目標である「大西洋同盟」実現への第一歩として米国が期待した EEC 加盟交渉は、かくして一頓挫の余儀なきに至つた。交渉挫折が各方面に与えた大きな衝撃は、その後次第に鎮静に向かつており、またこれによって当面の世界情勢に格別大きな変化はないと思われるが、なお今後の成行きは注目を要するものがある。やや長期的にみた場合、予期される動向(とくに経済面)のおもな点は、次のとおりであろう。

英國——マクミラン首相の政治的な立場は、きわめて困難となり、労働党の人気上昇もあって遠からず予想される解散総選挙では現保守党はかなり困難な立場に立つであろうとの見方が多い。政

府は引き続き EEC 加入の基本方針を維持しようとしている。しかしドゴール大統領の示唆している連合方式については、英國としては交渉の見通しがたたない限り、軽々に応じないとの態度であり、さらに正式加入についても、英國、フランス両国的基本的立場が容易に変化するとは思われない以上、加盟交渉の再開は、当分望めない情勢である。

一部には、大陸との通商関係を開拓するため、EFTA 諸国に米国、カナダなどを加え、EEC に対抗する自由貿易地域を、結成すべきであるという意見もあるが、特恵地域の拡大は、GATT との関係から困難であるだけでなく、政府としてもブロック強化の方向はとらない旨を明白にしている。

したがって、英國にとっては、EEC 加盟の代案となるべき、具体的な大陸政策は、さしあたり見当たらず、EFTA 内部における関税引下げを推進することによって、将来における EEC との結合(加盟もしくは連合)に備えるとともに、GATT における関税一括引下げの交渉(いわゆるケネディ・ラウンド)の線に沿って、EEC 共通関税の引下げに努力することになるものと思われる。2月18、19の両日、ジュネーブで開催された EFTA 理事会において、域内関税全廃(1966 年末を予定)のための具体的スケジュールを定めること、各加盟国がケネディ・ラウンドに積極的に参加することなどの決議が採択されているのも、英國の態度を反映したものとして、注目を要する。

一方、EEC 加盟により、国内企業に合理化の刺激を与え、英國経済の体質を改善し、成長率を引き上げようとした意図も、交渉挫折によって、当面実現不可能となった。新事態に対処するため一部(民間)には、関税面を中心とする貿易の自由化を、一方的に実施すべきであるという意見がある。またこのほど下院に提出された歳出予算見積(国債費を除く)によれば、新年度の予算(経常歳出入)規模は、9%以上の膨張が見込まれているほ

か、政府としては成長促進と輸出振興のための減税措置、賃金抑制策の強化など多面的な政策を打ち出そうとしており、その構成には並々ならぬものが感じられる。しかしながら、このような思い切った成長政策追求の過程では、当然国際収支面の負担増加が予想されなければならず、当面小康を保っているポンドについても、今後の動向は楽観を許さない。

**EEC ならびに歐州諸国**——交渉打切りと、フランス・西ドイツ条約の調印とをめぐって、6か国の議論は沸騰し、とくにフランスに対するペネルックスおよびイタリアの対立が表面化した。このような EEC 内部の対立感情は、経済統合の路線(とくに共通政策の確立)を進めるうえに、少なからぬ影響を及ぼすものとみられ、とくに今後の政治統合の推進はこれによってかなり後退したとみられるが、反面 EEC 発足以来の成果が、これによってくつがえされるようなことは、ほとんど考えられない。戦後多くの変遷を経て、今日に至った経済統合の路線から離れることは、英國の加盟を支持した諸国にとっても、不可能と思われるからである。交渉挫折と EEC 内部の対立から、一時停頓状態に陥った EEC の機関活動も、その後次第に正常に復している模様である。

**米国**——政府は、新事態に対処し新たな対欧政策の検討を進めているが、対フランス報復措置などをとらないことは、ケネディ大統領の言明により、明らかである。軍事的には、英國の EEC 加盟を前提とした、大西洋共同体設立の大構想は、一頓座の形となつたが、NATO を中心とする多角的核武装の基本政策はあくまで堅持し、フランス以外の与国に働きかけて NATO の強化を進める方向にあるが、その場合歐州側の自主性をできるだけ尊重しようとする努力がみられ、その点これを契機に米国の対欧政策がかなり軟化していくのではないかと思われる。

対外経済政策面では、通商拡大法(具体的には 50% の関税引下げに関する、一般権限が中心となる)を基礎とした GATT の関税一括引下げ交渉

に、最大の努力を払うことになるが、対象品目の選定やさらには農産物に対する取扱いなど今後の対E E C交渉には、必ずしも楽観できない重要な問題が残されている。

一方、ドル防衛問題など金融面での国際協力体制には、当面格別の影響もなく、米英協力強化の方向が部分的に論議されているほか、格別の変化はない。交渉挫折にかかわらず為替および金市場が概して平穏を保っていることも、国際金融協力体制の成果とみるべきである。

**英連邦諸国**——英連邦特恵消滅の脅威から当面免れたことを歓迎しており、一部有識者層などに、英国経済の不安定に対するいちまつの懸念はあっても、全般に一応の安堵感を示している。しかし、英連邦の将来については積極的にこれを強化しようとの声はほとんどなく、むしろ、世界的視野にたった輸出市場の開拓にいっそう力を注ぐ必要があるとの論調が多い。

**共産圏**——ソ連では、強力な西欧同盟の発足が阻止され、E E C内部の分裂に劣せずして成功したとみており、また中共でも、加盟交渉の挫折は、「帝国主義諸国」分裂への直進を示すものであり、その対立は、今や新段階にはいったと観測している。こうした事態に乘じて、ソ連政府は、昨年6月以来交渉を中断していたソ連・フランス協定を急拠妥結させ、ソ連の石油輸出を条件として、英国への造船発注を申し入れるなど、東西貿易を拡大しようと意図している。一方コメコンにおいても、多角決済制度実施のための具体的措置の検討、人的交流促進のための非商業支払決済協定の締結など、統合の強化にいっそうの努力を払おうとする動きがみられる。

## 東南アジアに対する

### 先進国の援助動向

#### 低開発国援助の増大傾向

東南ア低開発国に対する先進国の経済援助は、1950年代の半ばから急速にふえ、経済開発計画の

進捗などに伴う入超を埋める重要なささえとなっている。もちろん、このような低開発国援助についての先進国の考え方の背後には、①東西両陣営対立にからむ政治的配慮、②先進国商品の輸出市場を確保しようという経済的配慮があることはいうまでもないが、さらに人道的見地から先進工業国と低開発国との間の経済格差を是正し被援助国の民生向上をはかることによって世界経済を繁栄させようとの意図もあるといえよう。

いずれにしても、いま東南ア諸国10か国に対する先進国からの援助純流入額(第1表参照)をみると、1950年代前半の年平均約7億ドルから、後半

(第1表)

#### 東南ア諸国への長期資本流入および贈与

(単位・百万ドル)

	1951～55 年平均	1956～60 年平均
イ　ン　ド	70	357
パ　キ　ス　タ　ン	20	149
セ　イ　ロ　ン	3	12
タ　イ	25	59
ビ　ル　マ	— 12	34
イ　ン　ド　ネ　シ　ア	— 12	81
ヴ　エ　ト　ナ　ム	271	200
フィ　リ　ピ　ン	61	94
台　湾	88	103
韓　国	172	293
計	686	1,382

資料：ECAFE, Foreign Finance for Economic Development in Asia and the Far East, 1951～60

(第2表)

#### D A C諸国に対する低開発国援助

(単位・百万ドル)

	1960年				1961年			
	贈与	借款	民間外資	計	贈与	借款	民間外資	計
米　国	2,695	131	1,040	3,866	2,853	561	1,218	4,632
英　国	259	146	432	837	248	199	429	874
西　ド　イ　ツ	129	192	221	541	169	404	211	785
フ　ラ　ン　ス	772	65	367	1,204	880	73	312	1,265
日　本	93	67	100	259	80	151	145	376
そ　の　他	261	85	n.a.	n.a.	299	35	n.a.	n.a.
計	4,208	686	2,532	7,426	4,531	1,422	2,751	8,704

(注) n. a. は不詳、計欄は一部推定を含む。

資料：OECD, Development Assistance Efforts and Policies in 1961